

## 議会報告会報告書

開催日時	平成30年4月21日(土)午後7時00分～8時30分	
開催場所	飯南産業文化センター	
出席議員	山本芳敬、中村 誠、谷口 聖、米倉芳周、深田 龍、堀端 脩、久松倫生	
	司会進行者	深田 龍
	報告者	中村 誠
	記録者	米倉芳周
参加人数	12名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 山本 芳敬 様

平成 30 年 4 月 23 日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第3班

代表者 山本 芳敬

## 【第一部の主な質疑応答・意見等】

問 自主財源の中で、29年度と30年度と比べ、税収の増減をパーセントでも良いので示してほしい。

答 市税については、29年度対比で1.1%減となっている。減収分に関しては、合併特例債及び、臨時財政対策債、財政調整基金の活用で補っていく。ちなみに30年度は財政調整基金繰入金を30億円計上する。合併特例債の30年度末での活用可能残高は43億円となる。また、一般会計の30年度末市債残高は521億円となる見込みである。

問 30年度予算での投資的経費と消費的経費の内訳について、前年と比べた増減はどのように。

答 30年度投資的経費は111億円となり、前年度は62億円で、79%の増、消費的経費については、464億円で、前年度454億円に対し2%の増となる。

問 市民病院に関して色々と議論されているが、経営という面においては、当初の建築コストが高額すぎた。その後も随時契約というかたちで、建築費が検討されないまま病棟が増築された。これらの事も病院経営に影響されているのではないか。また、カリヨンビルに関しても、計画のなさが露呈された結果だとみる。そのようななか、ことあるごとにトーマツという会社が、事業を決定するなかでいつも登場してくる。結果、この会社の試算等が実証されたことはない。なのにまた、市はトーマツを活用している。このことについて、議会はどうか考えるのか。

答 市民病院については、黒字経営を継続しているが、現在、三十数億円の借金が残っている。また、カリヨンビルの運営については、第三セクター方式という会社運営によるものであったことも失敗の要因の一つかも知れない。トーマツの活用については、「良いとは思っていない。」としか、この場では言えない。

市民病院の現在、議論されていることについて、少しふれる。市民病院の在り方検討委員会が設置され、検討を重ねてきた。今後の広域松阪地区における救急期ベット数が592床過剰で、回復期ベット数が364床少ないといった地域医療構想について、地域医療を守るという意味で協議を重ねている状況である。

存続か済生会病院との統合も含め、これから1年間検討をさせて頂きたい。竹上市長も市民への説明も行っていくとしていることから、議会としても特別委員会を設置し、真意を精査し、検討を行っていく。

## 第2部用【地域防災について】

### 【主な質疑応答・意見等】

問 地区・地域防災計画については2つのポイントがある。まず、「予防防災」で、災害がおきない状況をつくる施策が必要と考える。この度、避難所の見直しが行われた。その周知の徹底と森林、河川における危険箇所の改修・修繕の徹底が第一である。仁柿地区の砂防ダムでは、現在、土砂が堆積しており、改修が行われていない。所謂、ほったらかし状態である。どうするのか。もう少し行政も行動してほしい。次に「人の問題」がある。この地区も生産人口が減ってきており、災害時に中心となる消防団員が減少し、体制がとれなくなっている。人と人との連絡網も弱い。それに加え、市町合併以来、この地域と行政の関わりも変化し、希薄になっている。地域と行政がタイアップした地区・地域防災計画であると願いたい。

答 このような問題は飯南地域に限らず、全体的な問題でもある。この地域においては、指定避難所が急傾斜地にある状況であり、見直しが行われた。また、砂防工事については、国、県が危機感をもって行っているが、日数がかかっている。特に災害要因になるハード的予算の要望については、もっと地区がらSOSを出して欲しい。自治会として地区防災計画の重要性を考えると、「福祉防災」に突き当たる。高齢者や要介護の把握に努めていただき、自治会がマップ等を作製し、災害時に備えてほしい。また、地域の防災意識を高めていくためにも、地区防災計画を改善し、行政へフィードバックをお願いしたい。

問 大分県で大きな土砂災害があったが、あれは、人災であると考え。山は荒れっばなしというよりは、ほったらかし状態で、国の政策に問題があると思うが、林業を守るという状況ではない。そのような中、議員さんもこの地で議会報告会を行うなら、この地域の状況を下見、調査し報告会に臨んでほしい。また、市の職員がこの報告会に出席していないのは、なぜか。地域の状況、地域住民の声を聴く絶好の場ではないかと考えるが。

答 貴重な意見を頂き感謝する。「それぞれの地域における現在の状況や課題を事前に調べて」との事に対し、今後、現地の状況を確認するよう努めたい。また、職員の報告会の出席に関しては、私共も同意見である。このことは持ち帰って行政に伝える。

問 昨年の台風21号により国道166号線が通行止めとなり、365号線で帰宅したこと

がある。その 365 号線も土砂崩れとなり応急処置の工事はされたが、現在もそのままの状態である。また、せと坂（六呂木）も一部崩壊している。このままで良いのか。

答 今の意見を市の土木に伝え、現在の状況を踏まえ、今後の計画を聞き、後日、伝える。

問 横谷地区の長谷でも、昨年台風で土砂崩れがあり、現在もそのままの状態である。このことも今後の動きを知りたい。

答 このことも、同じく市の土木に伝え、現在の状況を踏まえ、今後の計画を聞き、後日、伝える。

### 【その他の意見、質問】

問 子どもの医療費について、医療費の無償化の状況はどうか。また、地元新聞で報道があったが、保育園の保育料の延滞について、状況を知りたい。

答 子どもの医療費については現在、無償であるが、窓口において一旦、支払い、その後、費用の弁済を行っている状況である。今後、この件について、窓口無償化を図るにあたって、千円以上の医療費に関して、千円のみを支払い、その後、千円は弁済されるというシステムになる予定である。なぜ、千円を支払うのかというと、100%窓口無償化をすると、他市のデータによるが、医療費が 30%から 40%の割合で増加するとのこと。よって、その抑止として行う。但し、これも課題はあると考えるが、今はそういう状況である。

保育料の延滞金の滞納について、保育料の請求については、こども局が担当となり、延滞金を課さずに請求していた経緯がある。一方、支払いを拒否する悪質と思われる世帯への請求については、市の債権回収機構課に移行している。その際、債権として回収する過程において、延滞金を課して回収しており、こども局における請求にも本来は遅延金を課して集金しなくてはならず、担当部局による整合性が取れてないことが判明したということである。本来は遅延金は請求しなければならず、今後は、このことを踏まえ改善していく。

